

そらいろ工房一級建築士事務所 設計監理費

【設計監理費】※金額は税抜金額

□ 新築・増築工事

工事費(税抜) × 7% + 最低経費80万円 とする(次ページ参照)。

□ 内装工事(確認申請を伴わない)

工事費(税抜)の15%(相談による)。

□ 福祉施設200㎡以下の建築基準法の適合判定(判定のみで工事は伴わない)

確認済証と検査済証と申請時の図面がある場合、1㎡あたり1,500円(税抜)。
平面図と各部屋の内法面積の求積図(名古屋市の指定申請に必要)を作成します。
※上記書類・図面がない場合でも元が住宅の場合であれば同じ金額で対応します。

□ 内装工事(建築基準法の適合判定を伴う)

最低設計監理費30万円より。工事費(税抜)の15%を基準とする(相談による)。

□ 用途変更の確認申請を伴う内装工事(200㎡を超える)

日中活動系施設、利用者20名程度の規模で最低設計監理費100万円より。工事費(税抜)の15%を基準とする(相談による)。

■「工事費」は、電気工事・衛生設備工事・空調工事・外構工事を含む(特殊仕様及び解体等除く)、工事の最終総額(税抜の金額)。

■一般的な木造2階建て以外の場合、構造設計料(通常、設計監理料の約20%)が別途かかります。

■敷地測量費用、地盤調査費用、確認申請・中間検査・完了検査手数料、各種登記費用は別途かかります。パースが必要な場合も別途費用がかかります。

■補助金申請、開発行為申請、長期優良住宅申請、省エネ法等の書類作成にかかる費用を別途請求する場合があります。

■遠隔地の場合、交通費を別途請求する場合があります(片道1時間30分以上)。

■増築工事、内装工事などは条件によって大きく業務内容が変わりますので、ご相談に応じます。

【お支払い時期】

契約時10% + 基本設計終了時20% + 実施設計終了時30% + 竣工時40%

【設計監理料別表（早見表）】

設計監理料 工事費（税抜） × 7% + 最低経費 80万円			
工事費(税抜)	工事費 × 7% + 最低経費(万円) = 設計監理費(税抜)		工事費に対する 設計監理費の割合
1200万円	84+	80= 164万円	13.7%
1500万円	105+	80= 185万円	12.3%
1800万円	126+	80= 206万円	11.4%
2100万円	147+	80= 227万円	10.8%
2400万円	168+	80= 248万円	10.3%
2700万円	189+	80= 269万円	10.0%
3000万円	210+	80= 290万円	9.7%
3300万円	231+	80= 311万円	9.4%
3600万円	252+	80= 332万円	9.2%
3900万円	273+	80= 353万円	9.1%
4200万円	294+	80= 374万円	8.9%
4500万円	315+	80= 395万円	8.8%
4800万円	336+	80= 416万円	8.7%
5100万円	357+	80= 437万円	8.6%
5400万円	378+	80= 458万円	8.5%
5700万円	399+	80= 479万円	8.4%
6000万円	420+	80= 500万円	8.3%
6300万円	441+	80= 521万円	8.3%
6600万円	462+	80= 542万円	8.2%
6900万円	483+	80= 563万円	8.2%
7200万円	504+	80= 584万円	8.1%
7500万円	525+	80= 605万円	8.1%
8000万円	560+	80= 640万円	8.0%
8500万円	595+	80= 675万円	7.9%
9000万円	630+	80= 710万円	7.9%
9500万円	665+	80= 745万円	7.8%
10000万円	700+	80= 780万円	7.8%

※上記の設計監理料はあくまで目安となります。
お施主様とご相談の上、最終的な金額を決定します。